2013 年 12 月 12 日

厚生労働省前で、「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！12.12 激励集会」を開催

連合は、12 月 12 日朝、労働政策審議会労働力需給制度部会の開催にあわせ、「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！厚生労働省前 12.12 激励集会」を開催した。早朝にもかかわらず、集会には 200 名が結集し、審議会に臨む労働側委員・オブザーバーにエールを送った。

冒頭、主催者あいさつに立った木村・連合副事務局長は、「12 月 4 日に開催された審議会では、労働側の主張に基づく見直し案と、厚生労働省の有識者研究会報告書の提言に基づく見直し案の 2 つが厚労省より提示されたが、労使で方向性をまとめるには至らなかった。本日は、労使の意見をもとに作成した公益委員が示した骨子案を議論すると聞いている。ただ、労使の意見の隔たりは、依然として大きい。今こそ働く仲間の思いを結集して、労働者保護の観点からの派遣法改正を実現しよう」と呼びかけた。

その後、審議会委員を務める新谷・連合総合労働局長が情勢報告を行った。新谷総合局長は、「厚生労働省の有識者研究会の提言のような法改正が行われれば、長期雇用が減り、不安定で低賃金な派遣労働が増大する。いま働く世代はもとより、次世代の雇用の風景を変えてはいけない」と決意を述べた。

その後、関口・全国ユニオン副会長と中島・電機連合書記次長が、審議会に臨む委員・オブザーバーに対する激励挨拶に立った。さらに、神津・連合事務局長も決意表明に立ち、「いま、目の前でとんでもない見直しが行われようとしているが、労働側としては、派遣労働は臨時的・一時的な働き方に位置づけるべきということと、派遣労働者の処遇を改善するという２つの考えは、絶対に譲ることができない。今こそ、私たちの力の見せどころだ」と訴えた。

最後に、全員の力強いシュプレヒコールで委員、オブザーバーを審議会会場に送り出した後、小川・連合副事務局長によるがんばろう三唱で決意を新たにし、閉会した。